

平成 21 年 6 月 22 日現在

研究種目：基盤研究(B)  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18310032  
 研究課題名(和文) 少子高齢化時代における持続的資源利用型狩猟システムの開発に関する  
 新領域研究  
 研究課題名(英文) New frontier studies in the hunting system for sustainable use of  
 the wildlife resources on a time of Less child aging  
 研究代表者 田口洋美

研究成果の概要：本研究が開始された翌年平成 18 年度においてクマ類の多発出没が発生し、捕殺数は約 5000 頭、人身事故も多発した。本研究はこのような大型野生動物の大量出没に対する対策を地域住民の歴史社会的コンテクスト上に構築することを主眼とし、東日本豪雪山岳地域のツキノワグマ生息地域における狩猟システムと動物資源利用を「食べて保全」という市民運動へと展開しているドイツ連邦の実情を調査し、持続的資源利用を含む地域個体群保全管理狩猟システムの社会的位置づけとその可能性を追求した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	5,500,000	1,650,000	7,150,000
2007年度	3,800,000	1,140,000	4,940,000
2008年度	4,700,000	1,410,000	6,110,000
年度			
年度			
総計	14,000,000	4,200,000	18,200,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：環境学・環境政策

キーワード：持続的資源利用 狩猟システム 環境史

## 1. 研究開始当初の背景

2004、2006年のツキノワグマの多発出没など、近年大型野生動物(クマ類・シカ類・イノシシ・ニホンザルなど)による地域住民の遭遇被害や農林業被害が顕著であり、これに対する施策の提案や研究が求められている。現在多くの都道府県が議論を重ね策定している特定鳥獣保護管理計画は、動物種毎の個体数管理を基礎とした地域個体群保持のための手法として運用が開始されている。一方、従来から実施されている農作物被害対応の有害鳥獣駆除、また緊急避難処置による人身事故回避策による捕獲、捕殺も並行して行わ

れており、これらの制度が有機的に機能し相補的な状態を創り出すための思考法と、さらにここに生じる野生動物資源の処理と活用をめぐる議論が求められている。

## 2. 研究の目的

地域住民の合意を促し、被害を軽減し、野生動物を適正に保護するために、人間と動物の関係史の上に構築される持続的資源利用型の地域個体群保全管理狩猟システムを理論的にモデル化することが本研究の目的であった。

## 3. 研究の方法

主要な調査研究対象地域としたのはニホン

ツキノワグマ、ニホンザルなどの大型野生哺乳動物による農作物、人的被害が顕著で伝統的狩猟組織が現在も保持されている長野県栄村秋山郷、山形県小国町、秋田県北秋田市阿仁などの伝統的狩猟集落、およびシステム構築の参考となるドイツ連邦を対象地域とし現地調査を実施した。

#### 4. 研究成果

有害駆除及び個体数制御、あるいは狩猟等によって捕殺される大型哺乳動物は例年数十万頭におよんでおり、この資源を持続的にかつ有効に利用してゆく手法の開発はイノシシやシカ類の生息地である西日本や北海道など国内の幾つかの地域で試みられている。本研究においては狩猟以外の有害駆除や個体数制御など現代社会が抱える農林業における生産行為の阻害および人的居住圧による野生大型獣との軋轢に寄って生じる捕殺に焦点を絞って、この社会的位置づけと無駄に焼却埋設される野生動物資源をどのように扱うか、という議論を自然科学分野と人文社会科学分野の研究者らによって進めてきた。

また、熟練狩猟者の引退が相次ぐ中、若手後継者の減少傾向が進み、とりわけ農林業上の抑止力となる狩猟者の育成に関する議論、さらに狩猟者の一部を行政が半ば雇用するようなガバメント・ハンターの可能性など、21世紀型の地域の狩猟システムを構築するための議論を重ねてきた。

本研究の環境史研究では、青森県弘前市の史料『弘前藩庁御国日記』を判読分析し、大型哺乳動物による人身被害が近世前半期から起きていたことを確認した。元禄 3(1690)年から享保 14(1729)年間にオオカミ(狂犬病の蔓延に伴い駆除の対象となった)に襲われ死傷した者は 45 名(内死者 25 名、半死半生 9 名、重軽傷者 11 名)にのぼり、宝永元年から正徳 3 年にかけての 10 年間では 30 名が死傷している。クマによる人身被害は元禄 8(1695)年から享保 5(1720)年の間に死傷者 39 名(内死者 16 名、半死半生 1 名、行方不明 1 名、重軽傷者 21)を出している。このような野生動物による人身被害に対して弘前藩は在郷の鉄砲撃ち(民間の猟師)だけではなく、藩士、マタギ(民間の猟師の中で村足軽的な身分に抱えられていた者)、アイヌなどを相次いで派遣し、駆除に当たらせている。特にマタギは一つの藩が半ば抱える駆除要員であり稀少資源を獲得するための専門的な猟師身分として位置づけられ、猟師頭には扶持米を支給し、この身分の猟師は諸郷役が免除されるという特別待遇で扱われている。

これは現代的な用語を用いればガバメント・ハンターとっていい処遇であった。

近世社会における藩の猟師抱え込みは、弘前藩ばかりではなく小田原藩においても村足軽という身分で確認することができる。

近世幕藩体制下の領主権力も稀少動物資源の獲得と村落における農林業上、あるいは地域生活の安全確保上、セミプロの猟師を抱えていた訳であり、この事例は現今における地域の実情を勘案すると、歴史社会的コンテクスト上に新たな狩猟システムを構築しようとする筆者らの考え方に大きな示唆を与えてくれる。

また同史料には藩からマタギ猟師身分の者に、加害獣等の捕獲に罠の使用の可否などを尋ねており、当時の藩の開かれた意見聴取の姿を垣間見ること出来る。

本研究では2年度に渡って「食べて保全」を実践しているドイツ連邦ヘッセン州、バイエルン州の視察調査を実施した。結果、当該地域における狩猟制度は農耕上の加害獣である野生動物の駆除を目的とした猟区制が取られており、この加害個体および個体数管理が必要な狩猟対象獣の肉を有効資源として位置づけ、地域ぐるみでこれを消費している実態を把握した。この制度自体をそのまま日本に適用することは不可能であるが、その考え方と消費が野生動物の生息の持続性を約束するというシステムは充分採用可能である。これまでの我が国の保護の考え方は、希少種あるいは生息が危惧される種であるためプロテクトする、というものである。しかし、当該地域では地域住民や近隣市民にとって重要な食資源であるためその生息が保証されるという考え方なのである。この考え方は人間生活の外に野生動物を付置するのではなく、積極的に生活内部へ取り込むことでその資源性と存在意義を保証し、結果保全へとつなげてゆくものである。

以上本研究によって国内における歴史社会的コンテクスト上に構築される狩猟システムは、地域住民の日常を改変することなく一部狩猟者のセミプロ化の可能性と捕殺個体の有効資源化などによって実施が可能であることなどを確認した。

しかしこのような手法は日本国内の一部地域には有効であっても多用な自然と複雑な歴史のプロセスを経ている地域毎に柔軟に対応可能なシステムとはなり得ないと考えられる。そのためこの種の研究が多方面から実施されることが期待され、特に人口減少と狩猟の後退が明らかとなっている先進諸国全般にその事例を求める研究は未だ着手

されていないため、先端的システム開発に至るにはまだまだ研究努力を重ねる必要がある。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

(1)高橋満彦, M. Schaller, M. Keller, 佐々木史郎. 「ドイツ・バイエルン州における狩猟と森林管理: オーバーアマガウ営林署管内の事例から」『北方林業』61(6):125-128. 査読無、2009.

(2)Mitsuhiko Takahashi. Overview of the Structure and the Challenges of Japanese Wildlife Law and Policy. *Biological Conservation*. 査読有、受理済(2009. 5. 14).

(3)高橋満彦 「「狩猟の場」の議論を巡って: 土地所有にとられない「共」的な資源利用管理の可能性」『法学研究』81(12):291-322. 査読有、2008.

(4)三浦慎悟 「撤退する社会と野生動物 共存への新たな発想が必要だ ワイルドライフマネジメントという考え方を」『農林経済』9904:2-9. 時事通信社、2007.

(5)田口洋美 「列島の壊れゆくバランスと撤退のシナリオ」『農林経済』9903:2-6. 時事通信社、2007.

[学会発表] (計8件)

(1)高橋満彦 「稀少野生生物の保護-法律学の立場から」『神奈川大学法学研究所地方自治センターシンポジウム「稀少野生生物保護と地方自治行政-イリオモテヤマネコ保護の条例化によせて」』神奈川大学、2008. 11. 29.

(2)田口洋美 「日常の風景をあるく: 罾猟から見た狩猟の地位」『2008 年度日本大学地理学会秋季学術大会』日本大学文理学部、2008. 11. 22.

(3)田口洋美 「民俗知を生かした地域づくり: 21世紀型狩猟システムの構築へ向けて」(社)日本技術士会東北支部応用理学部会、2008. 11. 06.

(4)田口洋美 「列島開拓と狩猟の歩み」『日本野生動物医学会・2007年岩手大会』「シンポジウムI: 21世紀の狩猟と野生動物管理を考える」日本野生動物医学会、岩手大学動物医科学系、2008. 09. 09.

(5)田口洋美 「撤退のシナリオ: 持続的資源利用と地域個体群保全型狩猟に向けて」『(日本

生態学会東北地区会第51回大会) 公開シンポジウム ヒトとサルとクマとシカ: 共生のありかたを考える』山形大学理学部、2006. 11. 25.

(6)Hiromi Taguchi. Public Event: 1. *History of Relationships between Human and Bears in Japan*. 1) The History of Traditional Hunting and Expansion of Agricultural Land-Use on The Japanese Archipelago. *17<sup>th</sup> International Association for bear Research and Management*. 2006. 10. 02. Hotel Bleston Court. Naka-Karuizawa. Nagano Prefectuer.

(7)Hiromi Taguchi. Public Event: 1. *History of Relationships between Human and Bears in Japan*. 2) Transformation of the Military Fur Procurement and Traditional Hunting under The Imperial Military Regime in Japan. *17<sup>th</sup> International Association for bear Research and Management*. 2006. 10. 02. Hotel Bleston Court. Naka-Karuizawa. Nagano Prefectuer.

(8)Hiromi Taguchi. Workshop: Harvesting of Bear and Utilization of Bear Gall Bladder in Japan / Examples from Specific Regions. Workshop on the Trade in Bear Parts. *17<sup>th</sup> International Association for bear Research and Management*. 2006. 10. 05. Hotel Bleston Court. Naka-Karuizawa. Nagano Prefectuer.

[図書] (計3件)

(1)三浦慎悟 『ワイルドライフ・マネジメント入門-野生動物とどう向き合うか』岩波書店 (岩波科学ライブラリー145). 2008年

(2)田口洋美 「マタギとツキノワグマの現在: 「ブナ林と狩人の会: マタギサミット」の試み」菅豊 (編) 『人と動物の日本史(3)動物と現代社会』: 170-196. 吉川弘文館. 2008.

(3)佐藤宏之 「持続的資源利用の人類史」『地球史が語る近未来の環境』(日本第四紀学会

編) : 145-163. 東京大学出版会. 2007.

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

[その他]

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

田口洋美 (TAGUCHI HIROMI)  
東北芸術工科大学・芸術学部・教授  
研究者番号 : 70405950

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者

佐藤宏之 (SATO HIROYUKI)  
東京大学大学院・人文社会系研究科・教授  
研究者番号 : 50292743  
辻誠一郎 (TSUJI SEIICHIRO)  
東京大学大学院・新領域創成科学研究科・教授  
研究者番号 : 20137186

佐々木史郎 (SASAKI SHIRO)  
国立民族学博物館・研究戦略センター・教授  
研究者番号 : 70178648  
原田信男 (HARADA NOBUO)  
国士舘大学・21世紀アジア学部・教授  
研究者番号 : 20208680  
白水智 (SHIROUZU SATOSHI)  
中央学院大学・法学部・准教授  
研究者番号 : 60301470  
三浦慎悟 (MIURA SHINGO)  
早稲田大学・人間科学学術院・教授  
研究者番号 : 40353867  
神崎伸夫 (KANZAKI NOBUO)  
東京農工大学・大学院共生科学技術研究院・  
准教授  
研究者番号 : 80234152  
前中ひろみ (MAENAKA HIROMI)  
国際教養大学・国際教養学部・准教授  
研究者番号 : 80301333  
高橋満彦 (TAKAHASHI MITSUHIKO)  
富山大学・人間発達科学部・准教授  
研究者番号 : 10401796  
岸本誠司 (KISHIMOTO SEIJI)  
東北芸術工科大学・東北文化研究センター・  
講師  
研究者番号 : 90405952  
中川重年 (NAKAGAWA SHIGETOSHI)  
京都学園大学・バイオ環境学部・教授  
研究者番号 : 90445958  
梶光一 (KAJI KOUICHI)  
東京農工大学・大学院共生科学技術研究院・  
教授  
研究者番号 : 70436674